

特殊詐欺の認知状況(令和3年4月末) ～先月に引き続き、還付金詐欺の予兆電話が多発！～

1 県内の特殊詐欺の認知状況(令和3年4月末)

- 被害認知件数は**11件**(前年同期比+5件)
- 被害額は**約3,209万円**(前年同期比+約1,631万円)

2 令和3年4月の認知状況

- 被害認知件数は1件(前年同月比±0件)
- 被害額は約98万円(前年同月比-約812万円)
- 手口は「還付金詐欺」

3 県内の特殊詐欺の傾向(令和3年4月中)

県内では3月中旬以降、県内の個人宅に市役所職員や銀行員を名乗る者から「年金の還付金(払戻し)があります。」「振込手続のためにATMに行ってください。」などという還付金詐欺の予兆電話が連続してかかってきています。

実際に、4月には長崎市内の60歳代女性宅に上記の内容の電話があり、約98万円をだまし取られる被害が発生しました。

- **公的機関がATMへ行くように指示することは絶対にありません！**
ATMへ行くよう指示があった場合は詐欺です！
- 電話の相手から「振込をするので『お振り込みボタン』を押してください。」と言われても絶対に押しはいけません！
『お振り込みボタン』を押すと、自分の口座から相手の口座に現金が振り込まれます！

4 被害状況など

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和3年4月末(人)		
	男性	女性	計
0 ~ 19	-	-	-
20 ~ 29	-	1	1
30 ~ 39	-	-	-
40 ~ 49	-	-	-
50 ~ 59	-	2	2
60 ~ 64	1	2	3
65 ~ 69	-	2	2
70 ~ 79	1	2	3
80 ~ 89	-	-	-
90 ~	-	-	-
合計	2	9	11
うち65歳以上の高齢者	1	4	5

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和3年4月末 件数
振込型 (犯人が指定する口座に振り込ませる)	9
現金手交型 (犯人が直接現金を受け取る)	1
現金送付型 (郵便や宅配便などで現金を送らせる)	-
電子マネー型(コンビニで電子マネーを購入させる)	1
キャッシュカード手交型	-
収納代行利用型(コンビニ決済)	-
キャッシュカード窃取型	-
合計	11